

## 計量証明書

整理No. K2200508-001 1/2

2022 年 5 月 27 日

日東砂利工業株式会社 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター  
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号  
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本館  
濃度 (北海道第643号) 熱量 (北海道第101号)  
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目5番10号  
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-72-5713

環境計量士 竹本 成孝

受付年月日	2022 年 5 月 10 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2022 年 5 月 10 日	採取時刻	15時35分
天候	晴	温度	気温 22.4℃ 水温 10.6℃
採取者	園田 敬人	検査担当者	竹本 成孝
施設名	第一処分場 (No.1)		
試料名	浸透水		
採取場所	浸透水		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.004	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0005	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備考	※ NDは不検出を示し、( )内の数値は定量下限値を示す。		



## 計量証明書

整理No. K2200508-001 2/2

2022 年 5 月 27 日

日東砂利工業株式会社 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター  
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号  
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社  
濃度 (北海道第643号) 熱量 (北海道第7号)  
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番11号  
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-72-5711

環境計量士 竹本 成孝

受付年月日	2022 年 5 月 10 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2022 年 5 月 10 日	採取時刻	15時35分
天 候	晴	温 度	気 温 22.4℃ 水 温 10.6℃
採 取 者	園田 敬人	検査担当者	竹本 成孝
施 設 名	第一処分場 (No.1)		
試 料 名	浸透水		
採 取 場 所	浸透水		
特 記 事 項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
チウラム	0.0006 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8 第3
クロロエチレン	0.0002 未満	mg/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表
-以下余白-			
備 考	※ NDは不検出を示し、( )内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。